

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ダイイチ			コード	7643		
提出日	2014/12/4		異動（予定）日	2014/12/24			
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・異動（予定）日において、独立役員である社外取締役 笹井俊治氏の退任に伴い、新たに井雲康晴氏を独立役員として指定するため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	独立性基準及び開示加重要件への該当状況（※2・3）									属性情報（※4）			異動内容	本人の同意
				a1	a2	b1	b2	c	d	e1	e2	該当なし	a	b	c		
1	内藤 龍信	社外取締役		本人 近親者		●											
2	宮川 明	社外取締役		本人 近親者			●										
3	井雲 康晴	社外取締役	○	本人 近親者								○				新任	有
4	佐藤 裕	社外監査役		本人 近親者								○	●				
5	笹井 祐三	社外監査役		本人 近親者								○	●				

3. 独立役員の属性・指定理由等の説明

番号	該当状況についての説明（※5）	独立役員の指定理由等（※6）
1	同氏が代表取締役社長を務める丸果帯広中央青果株式会社との間には、370百万円の青果物の仕入取引があります。	
2	同氏は株式会社イトーヨーカ堂の企画室総括マネジャーを兼務しております。同社は当社の主要株主であります。	
3	同氏は株式会社タナベ経営の特別顧問であります。同社との間には取引関係等はありません。	同氏は、経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと、及び証券取引所の定める独立性に関する判断基準の要件を充足していることなどにより、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断いたしました。
4	同氏が代表取締役会長を務める常広地方卸売市場株式会社との間には、商品の仕入取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断し、概要の記載を省略します。	
5	同氏が代表取締役社長を務める三洋興業株式会社との間には、灯油等の購入がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断し、概要の記載を省略します。	

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 独立性基準及び開示加重要件への該当状況についてのチェック項目

- a1. 上場会社の親会社の業務執行者
- a2. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- b1. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b2. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- d. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- e1. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- e2. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

以上のa1～e2の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 属性情報についてのチェック項目（本人のみ）

- a. 上場会社の取引先の業務執行者
- b. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- c. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者

以上のa～cの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※5 独立性基準及び開示加重要件のa1～e2のいずれかに該当している場合には、その旨を具体的に記載してください。

属性情報のa～cのいずれかに該当している場合には、その概要について記載してください。

※6 独立役員の指定理由（a1～e2に該当している場合には、それを踏まえてもなお独立役員として指定する理由を含む）を記載してください。